

6. 新たな渋滞対策（案）

6. 新たな渋滞対策（案） 【手段の変更／時間の変更】

- 渋滞発生時間帯回避マップの企業ヒアリングから、渋滞時間の情報提供は道路利用者にとって有効であることが判明したが、時差出勤の契機となっていない。
- その理由の一つに、ずらす時間帯が大きいという意見があったことから、スマートフォンGPSデータ等を利用し、より詳細な所要時間分析を行い、これまで以上に細かな渋滞時間を情報提供する事によって、時差出勤を促す取り組みを検討。
- なお、スマートフォンGPSデータは徳島県庁、徳島市役所及び徳島河川国道事務所に自動車・自転車で通勤する方にモニター協力を依頼しデータを取得。
- 所要時間分析を行い、**時差出勤の促進**を検討する。
- あわせて、自転車と自動車との所要時間を分析し、**自転車利用促進**も検討。

○新たな取り組み(案)

●課題

プローブデータは、「15分単位の旅行速度データ」であり、時差出勤を促す場合、ずらす時間が大きくなる。
 >>>時差出勤の契機とならない

そこで

スマートフォンGPS協力モニターを募集。
 時間分解能の高いスマートフォンGPSデータ等でより詳細な所要時間を分析。
 例) 5分ずらすと〇〇分で目的地に到着

スマートフォンGPSデータを提供して頂くモニターの条件

- ①平日の朝通勤時のデータを対象
- ②職場に自転車または自動車通勤
- ③モニター期間はH27. 6. 1~8. 31の3ヶ月
- ④自動車通勤者は国道11号・55号・192号を利用(自転車は条件無し)

徳島河川国道、徳島県、徳島市の職員のうち、上記の条件に合致する人からモニターを募り、データを取得

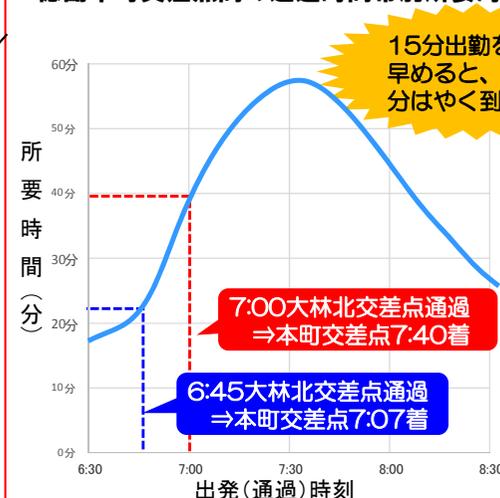
依頼箇所	モニター数
徳島河川国道事務所	20
徳島県庁	17
徳島市役所	15
合計	52

また、プローブデータでは取得できない自転車のデータを合わせて取得。自転車の所要時間と自動車の所要時間を比較することで、交通手段の変更(自転車利用促進)を促す取り組みを検討。

○情報提供のイメージ



①時差通勤の促進(大林北交差点～徳島本町交差点間の通過時間帯別所要時間)



②自転車利用促進(勝浦川橋付近～徳島本町交差点間の通過時間帯別所要時間)

